

業務部速報

No. 13

発行 14. 7. 24

JR東労組 業務部

申2号 京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成に関する説明申し入れ交渉

2回目

継続議論「防災対策」(第10項関係)

① 津波想定 (会社 0.5~2m、組合 4.9m)	横浜市が発表している想定で 4.9m は確認できた。4.9m は海拔 0m からの浸水予測であり、建設予定地の海拔を考慮すると、津波想定に大きなズレはない。
② 建設予定庁舎の概要	高さは 10m 以上。震度 7 まで耐えられる。液状化に対応した建物基礎工事をする。レイアウトについては地本・支社間で議論する。津波到達まで 1 時間を想定。1 時間以内に津波避難箇所に避難可能。避難場所に指定されれば、社員も避難先として活用する。コンビナート火災は、横浜支社を窓口に自治体と連携する。

第2項 関係する東京、横浜、大宮各支社の全運車職場で社員説明を行った目的を明らかにすること。

組合 「施策実施に関する確認メモ」の主旨からすれば、全運車職場での社員説明は、確認メモから逸脱するものだ。

会社 組合提案した内容を現場に伝えることはこれまでもやってきた。今回の社員説明は、支社判断であり本社として答える立場にないが、労働条件等の施策細部に関わる団体交渉を行い、労使で認識を深めた上で、施策に関する社員説明をしていく。

- 確認事項**
- ① 確認メモを遵守し、施策に関わる社員説明を実施していく。
 - ② 次回交渉までに、各支社が社員説明をおこなった理由を把握し回答する。

第3項 3支社にまたがる施策であることから、支社間に関わる諸問題の解決方法について明らかにすること。また、今施策に伴う異動対象者、異動箇所、異動規模についての考え方を明らかにすること。

第6項 基地の再編成後に予定している各箇所の要員規模を明らかにすること。

組合 3支社にまたがる施策であり、支社間に関わる諸問題の解決方法を明らかにすること。

会社 支社間調整が基本。どうしても考え方がまとまらないものは、本社が入っていくこともあり得る。

確認事項 地本・支社間で議論することは前提だが、3支社にまたがり発生する問題については、本部・本社間で議論する！！

【各区の担当線区】

横浜運輸区(仮称)、大田運輸区(仮称)、さいたま運転区(仮称):京浜東北線
相模原運輸区(仮称):横浜線 さいたま車掌区(仮称):京浜東北線、武蔵野線

【各区の要員規模】

現在の標準数規模は 1000 名強であり、再編後も大きくは変わらず、5 区所に分かれる。

【支社間異動】

相当規模の人事異動が発生する施策であり、一定規模の支社間異動が考えられる。

【H13 年度以降、採用時に勤務する支社を決めているのではないか】

・東京、横浜、八王子、大宮、千葉各支社は、首都圏で働くということの希望を聞いている。
・その他 7 支社は、採用された支社で勤務することを伝えてある。
※首都圏とは、東京、横浜、八王子、大宮、千葉支社を指す。

【異動の人選の基準】

これまでの異動と変わるものではなく、任用の基準に基づき、適性等を把握して決定していく。

【再編後の配置箇所は現在の乗務線区を基本とするのか】

・必ず現在の乗務線区とは言いづらい。様々な要素(現乗務線区、通勤事情等)を見て各支社で判断する。
・施策の目的からしても、再編したその日から仕事ができるようにすることが基本。

【本人希望の聞き方】

通常の 10 月の自己申告書の面談は従来通り行い、詳細提案後、再度個々人の希望を聞いていく。